

平成29年本宮市教育委員会8月定例会会議録

- 1 日 時 平成29年8月18日（金） 午後1時30分～午後3時06分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子  
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子  
委 員（2番） 渡 辺 俊 之  
委 員（3番） 古 宮 博 文  
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章  
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦  
上席参事兼第一保育所長 国分 幸恵  
教育総務課長 渡辺 清文  
生涯学習センター長 鈴木 雅文  
白沢公民館長 渡辺 和義  
（書記）教育総務課総務係長 渡辺 好晴
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件  
議案第31号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について  
議案第32号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第4号）について  
協議第1号 学校訪問について  
報告第1号 平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について  
報告第2号 平成29年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて  
報告第3号 平成29年度8月着任の新ALT（本宮第二中学校）について  
報告第4号 第5回もとみやかるた大会について  
報告第5号 第11回もとみや駅伝競走大会について  
報告第6号 第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会について  
報告第7号 第11回市町村対抗福島県軟式野球大会について  
報告第8号 しらさわ夢図書館開館20周年記念式典について  
報告第9号 未来へつなげるもとみや英国訪問団参加報告について  
報告第10号 全国へそのまち・こども交流事業参加報告について
- 7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、3 番委員と 4 番委員をお願いいたします。

◇  
◎議案第 3 1 号 平成 2 8 年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

◇教育長 それでは、議案第 3 1 号 平成 2 8 年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第 3 1 号を朗読]

◇教育総務課長 3 款民生費、2 項児童福祉費、3 目保育所費、備考欄 3 保育所維持管理費でございます。各保育所の修繕工事や警備委託料、各種保守点検委託料など保育所の維持管理に要した経費でございます。主な工事として、第 1、第 2、第 3 保育所の調理室、空調設備を設置いたしました。

4 目児童福祉費、備考欄 1 児童福祉施設管理運営費で教育総務課の所管する 1) 児童福祉施設維持管理事業につきましては、第二児童館トイレ改修工事などの施設の維持管理に要した経費でございます。

1 0 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費、備考欄 1 教育委員会運営費ですが、教育委員会定例会、臨時会合わせて 1 3 回開催するとともに、小・中学校、幼稚園、保育所の全施設について学校訪問を実施し、現状把握と教育活動の支援に努めました。また、東北 6 県市町村教育委員会連合会教育委員、教育長研修会に参加に要した経費でございます。

備考欄 2 教育総務管理費でございます。主な内容といたしまして、教育事務評価委員会の委員報酬、教員住宅の維持管理、教育施設等整備事業基金の管理に要した経費でございます。教育施設等整備事業基金積立金は、将来必要とされる耐震補強改修事業等の財源として、約 2 億円を積み立てたものでございます。

備考欄 5 の篤志奨学資金給与基金事業でございます。平成 2 8 年度篤志奨学資金の新規申し込み 3 人を含む対象者 1 2 人への給付のための経費及び利子の基金への積立となります。

2 項小学校費、1 目学校管理費、備考欄 3 学校施設維持管理費でございます。小学校施設維持管理のための警備委託料や、各種保守点検委託料、修繕等に係る工事などに要した経費でございます。

備考欄 4 の学校施設維持管理費につきましては、中学校施設の維持管理のための警備委託料や、各種保守点検委託料、修繕等に係る工事などに要した経費でございます。

3 項中学校費、3 目学校建設費、備考欄 1 の中学校施設耐震化費につきましては、本宮第一中学校南校舎の耐震化事業及び旧体育館、プールの解体に要した経費でございます。本宮第一中学校南校舎は耐震補強工事を行い、2 8 年 1 0 月に完成しました。なお、本宮第一中学校旧体育館、プールの解体につきましては、今年の 5 月に完了しております。

備考欄 2 の本宮第二中学校施設整備費につきましては、本宮第二中学校グラウンド拡張のために要した経費でございます。工事の完成は、2 9 年の 1 1 月を予定しております。

備考欄 5 の幼稚園施設維持管理費につきましては、幼稚園施設の維持管理に必要な諸修繕、警備委託料や各種点検委託料などに要した経費でございます。

◇次長兼幼保学校課長 3 款民生費、1 項社会福祉費、7 目放射能対策費の備考欄 1 放射能対策費 1) の保育所給食放射性物質検査事業でございますが、食の安心・安全のため、保育所の給食食材につ

いて、放射能物質検査を実施いたしました。なお、市の独自基準値10ベクレル以上の検出はありませんでした。

中ほどの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の備考欄5の地域子育て支援費2)の地域子育て支援拠点事業センター型でございますが、これは、五百川幼保総合施設の中に地域子育て支援センターを開設いたしまして、子育て世代の交流や相談等を行っているもので、親子合わせて延べ1,677人のご家庭にご利用をいただいております。

同じく下のほうになりますが、備考欄6放課後児童健全育成費1)の放課後児童健全育成事業でございますが、こちらは市内の放課後児童クラブの運営を社会福祉協議会に委託しているものでございます。

3目保育所費の備考欄2の保育所運営費1)の保育所事業でございますが、市内5カ所の保育所の運営費となっております。主な経費は、臨時職員の人件費や保育料徴収事務委託料でございます。

同じく備考欄4)の保育所入所児健康づくり推進事業でございますが、こちらは健康づくり推進のため、PTA団体の一律5万円の補助となっております。

上段になりますが、備考欄4特別保育費の1)一時保育事業並びに2)延長保育事業、同じく3)障害児保育事業でございますが、多様化する保育事業に対応するため、一時保育、延長保育、障害児保育事業を実施し、保護者の負担軽減を図っております。主な経費は、臨時職員の人件費やおやつ等の賄い材料費であります。

同じく備考欄5の民間保育所、保育園育成費の1)民間認可保育所・保育園運営支援事業でございますが、民間認可保育所、もとみや幼児の家の健全なる運営を支援するため、運営と延長保育を委託しております。

同じく備考欄3)民間認可外保育所・保育園運営支援事業でございますが、こちらは認可外保育所に対しましても、運営費、健康管理費、教材費等の補助、さらに平成26年度より保護者の負担軽減を図るため、一時保育時の保育料一部助成を実施しております。

次に、4目児童福祉施設費、備考欄1の児童福祉施設管理運営費の2)第一、第二児童館運営業務でございますが、第一児童館は社会福祉協議会が設置して管理運営を行っており、市が運営の補助金を交付しております。第二児童館につきましては、市が設置してありまして、指定管理者として社会福祉協議会に運営を委託しております。

中ほどになりますが、10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費、備考欄3の子ども安全対策費の1)子ども安全対策会議運営事業でございますが、子どもたちを交通事故や犯罪から守る取り組みを実施しております。安全パトロール等に伴う経費となっております。

同じく備考欄4の通園通学支援費の1)通園通学支援事業でございますが、白沢地区の小・中学生を対象に通園通学バスを運行しております。また、自転車通学の中学生、対象が本宮二中と白沢中の生徒に対しまして、自転車用のヘルメットを配布して、子どもたちの安全確保と保護者の負担軽減を図っております。

次に、備考欄6の東日本大震災対策の1)東日本大震災対策事業でございますが、こちらは被災地の生徒就学支援は、市内の住宅に半壊以上の被害を受けた児童・生徒、また、浜通りからの避難をしている被災した児童・生徒に対して、学用品や給食費の支援をしております。

3目学校教育費、1学校教育総務費3)の小・中学校学校教育事業等助成事業でございますが、各学校の特色を生かした学習活動を実施するための助成で、小・中学校のPTA団体に交付しております。

備考欄2の学力向上対策費1)の学力向上対策事業でございますが、児童・生徒の基礎学力の向上を図るため、学力検査及び知能検査を実施しております。また、26年度よりは、チャレンジ学習奨励補助事業を実施しておりますが、平成27年度からはさらに漢字検定、英語検定に加え、算数・数学検定を実施し、受験者に受験料の一部を補助いたします。

同じく備考欄3の外国語指導助手招致費、1)の指導助手招致事業でございますが、中学校単位に3人の英語指導助手を招致しております。人件費や住宅借り上げ料となっております。

同じく備考欄4の学校教育支援費、1)の学校復帰支援事業でございますが、登校が困難な児童・生徒に対しまして、早期の学校復帰を図るため、適応指導教室等を開催しております。主な支出は、指導員の賃金や、Q-Uテスト用紙などとなっております。

同じく2)の特別支援教育支援員配置事業でございますが、普通学級に在籍し、集団生活になじめない支援を要します児童・生徒に対しまして、10人の支援員を配置しております。臨時職員賃金が主な経費であります。

次に、3)のスクールソーシャルワーカー配置事業でございますが、臨時のスクールソーシャルワーカーを配置いたしまして、不登校やいじめなどの問題行為、育児放棄、生活困窮世帯などの家庭問題など、個々の状況に応じた相談や助言を行っております。主な支出は、スクールソーシャルワーカーの臨時職員の賃金等となっております。

次に、備考欄5のキャリア教育推進費、1)のキャリア教育推進事業でございますが、講演会やアスリート等の夢先生による授業を行ったもので、講師謝礼や指導料などが主な支出となっております。

次に、備考欄1の中ほどになります、放射能対策費、1)の学校給食放射性物質検査事業でございますが、白沢地区の自校給食と給食センターの放射性物質食材検査に要する経費で、主な支出は臨時職員賃金、検査用食材費、それから学校給食センターへの委託金などとなっております。

次に、同じく備考欄3、3)の体験活動促進事業でございますが、こちらは震災による運動不足解消のため、スキー教室を実施したものでございます。

2項小学校費、1目学校管理費、備考欄1の学校管理運営費の1)小学校管理運営事業でございますが、児童の快適な学習環境を確保するために、管理用品の整備と用務員を配置して、施設と周辺環境の整備を行っております。

次に、同じく備考欄2の保健管理費、2)の小学校児童定期健康診断事業でございますが、児童の健康保持と増進のため、学校保健法に基づき健康診断を実施しているものであります。

同じく4)の小学校児童健康づくり推進事業でございますが、健康づくり活動を支援するため、PTA団体に一律18万円交付して事業の支援をしております。

次に、247ページからになります。

中ほどになります、2目教育振興費、備考欄1教育振興費、1)の小学校振興教材整備事業でございますが、準教科書の購入費となっております。

同じく備考欄の2)小学校文化芸術分野各種大会・交流行事参加事業でございますが、音楽コンクール等への参加に係る経費や、負担金の支援を行ったものであります。

同じく3)の小学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業でございますが、南達方部陸上大会や、本宮市水泳大会実施に伴う経費となっております。

同じく5)の小学校読書活動推進事業でございますが、学校図書館に図書を購入したものでございます。

備考欄2の就学奨励援助費の1) 小学校就学奨励援助事業でございますが、経済的な理由により就学が困難な児童を援助するため、要保護児童3名と準要保護児童147名に就学援助費を支給しております。また、特別支援学級入級者38名に特別支援教育就学奨励費を支給しております。

次に、同ページの3項中学校費、1目学校管理費、備考欄2の学校管理運営費の1) 中学校管理運営事業でございますが、生徒の快適な学習環境を確保するため、管理用品の整備と用務員を配置して、施設と周辺環境の整備を行っております。

次に、備考欄3の保健管理費、2) の中学校生徒定期健康診断事業でございますが、生徒の健康保持と増進のため、学校保健法に基づき健康診断を実施しているものでございます。

次に、4) の中学校生徒健康づくり推進事業でございますが、健康づくり活動を支援するためPTA団体に、こちらも一律18万円を交付したものであります。

2目教育振興費、備考欄1教育振興費、1) の中学校振興教材整備事業でございますが、準教科書を購入したものでございます。

同じく備考欄2の中学校文化芸術分野各種大会・交流行事参加事業でございますが、音楽コンクールや英語弁論大会等の参加に要する経費であります。

同じく備考欄3) の中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業でございますが、部活動を中心に中体連や新人戦等の各種競技大会に参加するバス借り上げ料や、負担金等の支出となっております。

同じく5) の中学校読書活動推進事業でございますが、これは学校図書館に図書を購入したものであります。

備考欄2の就学奨励援助費の1) 中学校就学奨励援助事業でございますが、経済的な理由により就学が困難な生徒を援助するため、要保護生徒1名と準要保護生徒91名に就学援助費を支給しております。また、特別支援学級入級者20名に特別支援教育就学奨励費を支給しております。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、備考欄2の幼稚園管理運営費、1) の幼稚園管理運営事業でございますが、4歳、5歳児を対象として市内5カ所で幼稚園を運営しているものでございます。なお、26年度より保護者の負担軽減を図るため、市独自に準要保護児を助成しております。

次に、備考欄3の保健管理費、2) 幼稚園児定期健康診断事業でございますが、園児の健康保持と増進のため、学校健康法に基づき健康診断を実施しております。

同じく備考欄3の幼稚園児健康づくり推進事業でございます。こちらは、健康づくり活動を支援するため、PTA団体に一律5万円を交付いたしました。

備考欄4の教育振興費、3) の幼稚園読書活動推進事業でございますが、こちらは読書習慣を形成するため、絵本等の購入でございます。

備考欄6の私立幼稚園就学奨励援助費、1) の私立幼稚園就園奨励援助事業でございますが、私立幼稚園に在籍いたします園児の保護者に対して、課税状況に応じ、幼稚園を通して保育料の一部を補助しております。さらに、26年度より、保護者の負担軽減を図るため、市独自に就園料の一部を助成しております。

備考欄7預かり保育費、1) の預かり保育事業でございますが、こちらは家庭での育児が困難な世帯に対して、教育時間終了後に在園児を保育するものでございます。主な支出は、臨時職員の賃金やおやつ代の賄い材料費が主な経費でございます。

6項保健対策費、3目学校給食費、備考欄1学校給食費、1) の自校給食事業でございますが、白沢地区の小・中学校4校において自校方式で給食を提供しておりますが、調理員の賃金や施設整

備等に係る経費でございます。

同じく備考欄2)の本宮方部学校給食センター運営参画事業でございますが、大玉村と共同で設置した給食センター協議会に対する運営費の負担金でございます。

◇生涯学習センター長 5項社会教育費、1目社会教育総務費、備考欄2社会教育総務費、主な内容は、市民の学習機会の拡充や学習情報の提供など、社会教育の振興に要した経費であります。

備考欄3女性団体活動支援費、主な内容は、女性団体の円滑な事業推進のために、運営費の一部を補助金として交付した経費であります。

同ページの備考欄5青少年健全育成費、主な内容は、青少年育成市民会議を中心に青少年健全育成推進大会等を開催し、青少年の健全育成に要した経費であります。

備考欄7の体験活動・ボランティア活動支援センター費から備考欄9の学校支援地域本部費になります。主な内容は、体験活動、ボランティア活動支援センター、放課後子ども教室推進事業、学校教育への支援等に要した経費であります。

次に、備考欄10住民主体のふるさとづくり推進でございます。主な内容は、本宮地元学の冊子を作成した経費でございます。

備考欄1から備考欄5にかけて各種講座でございますが、主な内容は教養、趣味、健康等に関する内容の各種生涯学習講座事業に要した経費であります。

備考欄6読書教育費でございます。主な内容は、市民の読書活動の振興と、図書利用の普及拡大を図るために要した経費であります。

3目文化芸術費、備考欄1文化芸術振興費、主な内容は、住民の豊かな心と創造性を培うために、優れた芸術・文化の発表機会を提供するために要した経費であります。

備考欄2カルチャーセンター維持管理費、主な内容は、白沢カルチャーセンターの維持管理に要した経費であります。

4目ふれあい文化交流費、備考欄1、2ともに主な内容は、芸術文化の向上のためふれあい文化ホールでの企画展の開催、各種講座の開催、並びに施設管理に要した経費であります。

5目公民館費、備考欄の1中央公民館維持管理費になります。主な内容は、中央公民館の維持管理に要した経費でございます。

備考欄2白沢公民館維持管理費、主な内容は、白沢公民館の維持管理に要した経費であります。

6目図書館費、備考欄1しらさわ夢図書館費及び備考欄2しらさわ夢図書館維持管理費でございます。主な内容は、夢図書館の円滑な運営と図書館資料の充実、並びに維持管理のために要した経費であります。

7目文化財保護費、備考欄1文化財・史跡費、主な内容は、各種の貴重な文化遺産を保存するために要した経費であります。

8目歴史民俗資料館費、備考欄の1資料館管理運営費、主な内容は、本宮市立歴史民俗資料館の維持管理に要した経費でございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、備考欄2から5までになります。主な内容は、市内のスポーツ振興団体への補助金、各種スポーツ行事開催、上尾市などとのスポーツ交流事業に要した経費であります。

2目体育施設費、備考欄1体育館管理運営費から12の子ども屋内プール管理運営費まででございます。こちらは、各市内の体育館、運動広場、プール、野球場等の維持管理に要した経費でございます。

備考欄 13、主に295ページの備考欄 15、こちらはコミュニティ交流広場管理費と整備費になります。主な内容は、コミュニティ交流広場の整備及び維持管理に要した経費であります。

同じく292から295ページ、備考欄 14 屋内運動施設管理運営費、備考欄 16 屋内運動施設整備費になります。こちらは、主な内容は、屋内運動施設の建設整備及び維持管理に要した経費になります。

◇教育長 それでは、議案第31号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第31号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第31号は承認することに決めます。



議案第32号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第4号）について

◇教育長 次に、議案第32号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第4号）について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第31号を朗読]

◇教育総務課長 3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、保育所維持管理費ですが、12節の役務費につきましては、五百川幼保総合施設分庁舎、旧第4保育所の解体に伴う機械整備機器の撤去に係る経費で、15節工事請負費につきましては、旧第4保育所の解体工事に係る経費となります。なお、この経費の財源としては、教育施設等整備基金より全額繰り入れし、実施する予定です。

3目保育所費の保育所施設整備費でございます。13節の委託料ですが、第2、第3保育所の改築の方針により、今回は本宮一中グラウンドの南側へ建設する第3保育所に係る実施設計に要する経費となります。なお、この経費の財源としては、教育施設等整備基金より全額繰り入れし、実施する予定です。

4目児童福祉施設費の児童福祉施設管理運営費でございます。15節工事請負費ですが、第二児童館の駐車場から施設玄関までの間に照明がなく、冬期間について暗く危険なため、夜間照明の設置に要する経費となります。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費の教育総務管理費です。25節の積立金につきましては、教育施設等耐震化計画に基づく今後の耐震化事業の財源として、教育施設等整備事業基金への積立を行っておりますが、今回、平成29年度分として5,000万円を積み立てるものでございます。

2項小学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費です。13節の委託料ですが、五百川小学校のプールが漏水しており、その漏水箇所を特定するための調査の経費となります。15節工事請負費ですが、児童の安全対策として、小学校7校のうち防犯カメラを設置していない6校へ防犯カメラを設置する経費となります。同じく15節の工事請負費ですが、糠沢小学校特別教室の照明器具をLED化するための工事の経費で、福島県省エネ意識向上プロジェクト補助金により100万円限度の補助が受けられることとなります。同じく15節工事請負費ですが、本宮小学校の排水ピットが盛り上がっているため、その修繕工事の経費となります。

3項中学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費です。15節の工事請負費で、生徒の安全対策として中学校3校のうち防犯カメラを設置していない白沢中学校へ防犯カメラを設置する経費となります。同じく工事請負費ですが、現在、本宮第二中学校グラウンド拡張工事を進めておりますが、現在のテニスコートを現在拡張している箇所へ移設するためのテニスコート設置工事の経費と、18節備品購入費のテニス用支柱とそのネットの購入費となります。

3目学校建設費の本宮第二中学校施設整備費でございます。11節需用費につきましては、現在整備しているグラウンド拡張工事の竣工記念品の経費となります。

6項保健体育費、3目学校給食費の学校給食費でございます。15節工事請負費につきましては、旧第4保育所で使用していたシンクを白沢小学校給食室へ移設設置に要する経費となります。

続きまして、歳入のほうになります。

15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、1節教育総務費補助金の福島県省エネ意識向上プロジェクト補助金につきましては、糠沢小学校特別教室のLED化にする県補助金となります。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目教育施設等整備基金繰入金、1節教育施設等整備事業基金繰入金のうち2,700万円につきましては、旧第4保育所の解体工事及び2,405万4,000円につきましては、第3保育所の実施設計の経費の財源となります。

◇次長兼幼保学校課長 3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の地域子育て支援事業でございます。11節需用費、消耗品費1万4,000円の補正増でございますが、こちらは、五百川幼保総合施設の敷地内にあります子育て支援センターにおけるイベントや開放日に、利用者が授乳を行う際は、室内の一角に授乳コーナーを利用させていただいております。授乳コーナーは、パーテーションにより区分しておりますが、隙間があるため、適切な環境を整備するため、今回、間仕切りのカーテンを設置するものでございます。

10款教育費、1項教育総務費、5目放射能対策費の学校給食放射性物質食材検査事業でございますが、19節負担金、補助及び交付金の本宮方部学校給食センター放射線対策負担金2,000円の補正増につきましては、負担額確定の基準日を5月1日の児童・生徒の人数としておりますが、こちらの人数の確定により額が確定したため、補正をするものであります。

また、学校給食安全対策事業補助金の16万2,000円の補正増につきましては、平成28年度の給食センターと自校給食分の放射性物質食材検査機の更正費用について、市が一括して補助金申請を行っておりますが、給食センター費負担分を補助するものであります。

次に、28ページ並びに30ページのそれぞれ小学校費、中学校費の教育振興費、小学校就学奨励援助事業並びに30ページにおきましては、中学校就学奨励援助費でございますが、同じ内容となっております。国の要保護児童・生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の改正及び支給対象者の確定に伴いまして、補正を行うものであります。特別支援教育就学奨励費並びに要保護、準要保護児童援助費とも、新入学準備金を除く項目につきましては、支給単価の改正と支給対象者の確定により、補正増をするものであります。

また、新入学準備金につきましては、国の指導により、新入学児童及び生徒へ入学前に新入学用品費を支給するために、予算を新たに計上したものであります。

4項保健体育費、3目学校給食費の本宮方部学校給食センター運営参画事業であります。19節負担金、補助及び交付金、本宮方部学校給食センター協議会負担金11万3,000円の補正増につきましては、29年度協議会負担金、給食センター運営に要する経費について、負担基準日の



5月1日の児童・生徒の人数確定により増額するものであります。

次に、歳入になります。

3ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金につきましては、歳出で増額要求しました就学支援奨励費のうち特別支援教育就学奨励費の新入学用品費につきましては、国の補助対象となっておりますので、小学校費及び中学校費の歳入の増額を計上したものであります。

20款諸収入、5項雑入、3目雑入、8節教育費雑入の本宮方部学校給食センター協議会負担金過年度精算金につきましては、額が確定し448万6,000円の補正増及び本宮方部給食センター放射性物質対策負担金精算金につきましても、額が確定し47万5,000円の補正増となるものです。

◇**生涯学習センター長** 5項社会教育費、3目文化芸術費、文化芸術振興費の13節委託費につきましては、東日本大震災から6年が経過し、市民の生活が復興から創造へと変化していることから、復興の集いにかかわる震災を忘れないための事業として、文化・芸術の鑑賞体験事業を実施するために補正増をさせていただくものであります。

5目公民館費、中央公民館維持管理費、15節工事請負費、細節123サンライズもとみや空調設備改修工事は、冷暖房にかかわります給水冷温水機が破損したため、更新工事を行うための補正増となります。同じく細節125中央公民館渡り廊下屋上防水工事については、サンライズもとみやとの渡り廊下の雨漏り修繕工事のための補正増になります。同じく126サンライズもとみや椅子式階段昇降機設置工事は、市民懇談会時の要望によりまして、サンライズもとみやの舞台に下肢に障害を持たれている方が舞台に上がれるようにするために、階段昇降機を新たに取りつけるためのものでございます。同じく12節役務費の申請手数料は、それに伴う建築確認申請手数料の補正増でございます。

公民館整備費、17節公有財産購入費、同じく22節補償、補填及び賠償金につきましては、高木地区に新公民館建設をするための用地取得及び物件補償、営業補償費について、補償額の算定が確定しましたことから、補正増をさせていただくものでございます。11節の需用費につきましては、契約につきましての収入印紙代でございます。

6項保健体育費、2目体育施設費、13節委託料につきましては、仁井田及び荒井地区体育館の耐震診断業務につきまして、構造検査業務を追加で行うための費用について補正増をさせていただくものであります。

同じく2目体育施設費、市民プール管理運営費の11節需用費につきましては、市民プールの給湯循環ポンプの修繕、15節工事請負費につきましては、市民プールのロビー及び廊下部分のエアコンにつきまして経年劣化による破損のため、更新工事を行うための補正増でございます。

屋内運動施設管理運営費の13節委託料につきましては、消防設備についての1年間の保証期間を経過したことから、新たに点検委託をすることとなったもので、その費用について補正増をさせていただくものでございます。

5項社会教育費、4目ふれあい文化ホール維持管理費、12節役務費につきましては、伊藤周三氏より版画33点の寄贈の意向があったことから、その評価額について2通の評価証明書をとるために補正増するものでございます。

5目公民館費、白沢公民館維持管理費のうち備品購入費につきましては、白沢公民館の親時計が破損したため、新たに購入するための補正増となっております。

5項社会教育費、6目図書館費、しらさわ夢図書館費につきましては、アサヒビール株式会社より社会教育のための寄附が寄せられたことにより、財源調整として載せたものでございます。

続きまして、歳入の説明となります。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目教育施設等整備事業基金繰入金、1節細々節の1教育施設整備事業基金繰入金の積算基礎の下段、教育施設等整備事業基金繰入金（高木公民館）につきましては、高木地区公民館の新設に伴いまして、繰り入れをするものでございます。

21款市債、1項市債、4目教育費、1節社会教育費、細節の1高木公民館整備事業債につきまして歳出予算が算定されたことによりまして、一般単独事業債について補正増するものでございます。同じく細節2サンライズもとみや空調設備改修工事債につきましては、サンライズもとみやの空調設備修繕の財源としまして、同施設が避難所として指定されていることから、防災対策事業債として起債するものでございます。

続きまして6ページ、17款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金、1節教育費寄附金につきましては、市内企業、先ほどのアサヒビール株式会社からの寄附金を特定財源としまして、しらさわ夢図書館運営事業の図書購入費へ充当するために補正増するものでございます。

◇教育長 それでは、議案第32号に対する質疑を行います。

◇4番委員 34ページで、震災が6年経過して市民の生活も復興から創造へと変化していくという中で、文化・芸術鑑賞体験事業一式ということですが、内容・開催予定等を教えてください。

◇生涯学習センター長 こちらにつきましては、本来当初予算で組むべきものと考えてございましたが、今回補正で上げさせていただきました。今まで復興の集いということで開催しておりましたが、復興の集いではなく、これからは復興を忘れないための市民の集いという形で文化行事を市民をまじえながら行うことによりまして、震災を忘れないという形の集いにしたいというふうに考えてございます。

なお、開催する内容につきましては、現在検討中でありまして、これから市民の方も含めまして、どのような形にしていくのか、あと、今までは3月11日前後の日曜日に開催しておりましたが、その3月11日の日付に関しましても、いつ行ったほうがいいのかといったことまで含めまして、市の市長部局のほうとも協議しながら、進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

◇4番委員 この220万円積算した数字ではなく概算の数字ということですね。

◇生涯学習センター長 200万円が事業の開催にかかわる費用、16万円が消費税、4万円が雑費という形で計上させていただきました。

◇4番委員 新公民館の敷地用地の取得費と、敷地物件の補償費とありますが、内容を確認したいのですが。

◇生涯学習センター長 新公民館敷地用地取得費は、土地代でございます。その物件補償費というのは、今現在建っている建物の補償及び今使用しているほかの企業及び現在そこで営業している会社の営業補償費を含んだ額になってございます。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 ありませんので、採決を行います。

議案第32号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第32号は承認することに決めます。

---

協議第1号 学校訪問について

◇教育長 次に、協議事項になります。

協議第1号 学校訪問について、説明をお願いします。

◇教育総務課総務係長 教育委員会の学校訪問につきましては、県北教育事務所の要請訪問以外の施設を実施しております。日程については、各学校からの希望日時を調整し、下記の日程案で実施をしたいと考えております。

午前中に保育所、幼稚園などの施設を訪問、午後に学校の授業参観及び訪問という流れとなっております。

なお、当日の集合時間など詳しい日程につきましては、別途案内通知を送付させていただきたいと思っておりますので、まずは日程の確認をよろしくお願いをしたいと思います。

学校給食については、例年自校給食の学校から1校、給食センターの学校から1校としておりました。本年度につきましては、糠沢小学校と本宮第1中学校の2校で調整しています。また、給食費につきましては、1食につき269円の実費負担をお願いしておりましたので、当日に徴収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

◇教育長 それでは、協議第1号に対する質疑を行います。

ご都合はよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

では、質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

報告第1号 平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

◇教育長 では、次に報告事項になります。

報告第1号 平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について、説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 経済的理由によりまして、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品や学校給食費、修学旅行費などの援助を行う就学援助費の支給日程の一覧でございます。

認定基準につきましては、要保護が生活保護を受けている世帯、準要保護につきましては、これに準ずる程度の生活困窮と認定した世帯となっております。

まず、本年度本宮小学校は中ほどの黄色い計という部分になりますが、1年生から6年生まで合計で22人、本宮まゆみ小学校が16人、五百川小学校30人、岩根小学校15人、糠沢小学校16人、和田小学校13人、白岩小学校が17人、その他ということで、こちら本宮市に住所がありますが、郡山養護学校へ通学している保護者ということで1人を小学校のほうは認定しております。合計130人となっております。

中学校でございます。表の下のほうになりますが、本宮一中が30人、本宮二中が35人、白沢中が22人、合計で中学校は87人、小・中学校合わせて217人を認定いたしました。

なお、非認定となった数が表の一番右になりますが、小学校については9人、中学校については

6人、合わせて15人となっております。

認定の理由につきましては、市民税の非課税世帯や国民年金や国民健康保険税の減免世帯、また、生活困窮世帯となっております。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

報告第2号 平成29年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて

◇教育長 次に、報告第2号 平成29年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて、説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 日時につきましては、9月27日水曜日になります。雨天の場合は、翌日28日となりまして、さらに28日が雨天の場合は、当日総合体育館に会場を移し、演奏会という形で実施することになります。

パレード実施時の場所でございますが、みずいろ公園で開会式を行いまして、6ページ、パレードコース図になってございますが、みずいろ公園を出発して、安達太良大橋を渡り、旧国道に行きまして、本宮駅のロータリーを経て、中央公民館がゴールとなっております。

参加人数につきましては、各小学校合計で現在のところ635人となっております。

5ページの一番下になりますが、演奏会雨天時のときは28日、先ほど申し上げましたが、演奏会となります。開会式終了後、演奏会となります。

なお、教育委員の皆様には後日ご案内を申し上げますので、ご出席のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

報告第3号 平成29年8月着任の新ALT（本宮第二中学校）について

◇教育長 次に、報告第3号 平成29年8月着任の新ALT（本宮第二中学校）について説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 8月より就任いたしましたのは、ワズワースライアンジョンさんでございます。写真のほうは真ん中の方でございます。後ろのページにお三方のプロフィールが載っておりますが、ライアン先生は国籍がイギリスでございます。年齢が23歳、出身校はカントブリックブラストチャーチ大学でございます。本宮第二中学校を拠点として活動していただくこととなりますが、英語指導助手として英語担当教諭とともに生徒の言語指導、それから、ネイティブスピーカーとしての会話や基本の指導をしていただくこととなっております。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

報告第4号 第5回もとみやかるた大会について

◇教育長 次に、報告第4号 第5回もとみやかるた大会について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 もとみやかるた大会につきましては、本宮むかしむかしの会主催によりまして、9月30日土曜日、サンライズもとみやで開催いたします。これは、平成23年にむかしむかしの会が本宮の歴史や伝説を後世に伝えるため、原画を遠藤登先生にお願いして制作したものです。その完成を記念して始められた事業であります。

当時は小学生3部門、中学生1部門、一般の部1部門の合計5部門で大会が行われ、昨年度の参加者は130人でございます。また、今年は安積黎明高校かるた部及び田村高校のかるた部から競技かるたのデモンストレーションを行う予定となっております。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

今年は田村高校が来てくださるということですが、かるた部というのがあるんですか。

◇生涯学習センター長 安積黎明高校のかるた部の顧問が田村高校に異動されてきて、そこでかるた部を立ち上げてきて、3名の部員ができたということで参加をお願いしたところでございます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

報告第5号 第11回もとみや駅伝競走大会について

◇教育長 次に、報告第5号 第11回もとみや駅伝競走大会について、説明をお願いいたします。センター長。

◇生涯学習センター長 第11回を迎えますこの大会につきましては、10月15日の日曜日、本宮運動公園多目的運動場をスタートいたしまして、本宮第一中学校体育館前をゴールとした特設本宮市内駅伝コースということで、昨年と同じコースで開催いたします。

変更となりました点につきましては、資料8ページの網かけの部分となっております。大きく変わった点といたしましては、中ほどの表彰の③中学生の上尾市駅伝大会参加チームにつきましては、以前は優勝チームとなっておりましたが、昨年と同様に代表のチームという形、選抜チームという形で参加するという形にさせていただきたいというふうに考えてございます。

なお、大会は小学生から一般までの5部門において、昨年は54チームの参加があり、今大会も同程度のチーム数を見込んでおります。また、例年参加いただいている友好都市の上尾市チームは、ことしも2チームの参加を予定しております。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

報告第6号 第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 第4回を迎えますこの大会につきましては、10月14日から10月28日までの土曜日、日曜日の5日間の日程で、相馬市光陽ソフトボール場で開催されます。本宮市チー

ムは、大会2日目の10月15日日曜日、葛尾村と、2回戦に進出した場合は、10月21日土曜日、須賀川市と湯川村の勝者と対戦を予定しております。

市の支援といたしましては、体育協会への補助金のほかに、交通手段のバスの運行を支援する予定でございます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

◇教育長 明日、決起集会があるので、出席してまいります。

◇4番委員 できれば、出場される方の名簿等あれば、野球もですがもしあれば後で構いませんので。

◇生涯学習センター長 後ほど準備させていただきます。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

報告第7号 第11回市町村対抗福島県軟式野球大会について

◇教育長 次に、報告第7号 第11回市町村対抗福島県軟式野球大会について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 市町村対抗軟式野球大会は、9月10日から10月1日までの7日間の日程で、開成山球場、あずま球場、しらさわグリーンパーク球場など県内5球場において行われます。本宮市チームは、10日に大玉村チームとあずま球場で対戦いたします。2回戦に進出した場合は、桑折町と会津坂下町との勝者と9月17日に対戦する予定となっております。

市の支援といたしましては、ソフトボールと同様に、体育協会への支援及び交通手段のバスの運行を支援する予定でございます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

バスの運行は、選手が乗るものですか、応援団ですか。

◇生涯学習センター長 余裕を持って大型バスを予定しておりますので、選手と応援の方も乗れます。49名まで。

◇教育長 選手は何人ぐらいいるんですか。PRはしますか。

◇生涯学習センター長 選手は18名程度ですね。あと、個人で行かれる方もいらっしゃいます。防災行政無線等で応援の案内はしてございます。

◇教育長 これについても、名簿があればいいということですよ。確定版、まだこれからですか。

◇生涯学習センター長 発議が終わりまして、市長の決裁がございましたので、公表可能かと思えます。

◇教育長 では、近日中に先ほどのソフトと野球の名簿をお願いします。

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

報告第8号 しらさわ夢図書館開館20周年記念式典について

◇教育長 次に、報告8号 しらさわ夢図書館開館20周年記念式典について、説明をお願いします。

◇白沢公民館長 本宮市立しらさわ夢図書館の開館20周年記念式典ということで、開館してから満20年になりますので、式典を行うこととなりました。

日時が、9月24日日曜日午前10時から、白沢公民館大ホールということで開催をいたします。

教育委員の皆様方にも、後日ご案内を差し上げますので、ご出席のほうをお願いしたいというふうに思っております。

式典の中では、お話しボランティアイクタンGO号に、長年のボランティア活動をしていただいておりますので、感謝状の贈呈をしたいというふうに考えております。

次に、20周年記念の作文コンクール、こちらも作文の応募が終わりまして、全部で10点の作品が集まっております。その中で、小学校の部、最優秀賞1名と優秀賞2名、それから、一般の部、最優秀賞1名、優秀賞1名ということで、22日に審査会を行いまして、決定をしたいというふうに考えております。最優秀賞の2名の方には、当日発表をいただきたいというふうに考えております。

あと、6番目、アトラクションということで、お話しボランティアイクタンGO号によります民話劇、「わんだの清水」を上演したいというふうに考えております。時間としては、このアトラクションは30分程度のものとなっております。

次に、12ページに今までの夢図書館の沿革ということで、書いてございます。開館は平成9年の7月でございます。あと、沿革の一番下ですけれども、29年の7月、今年7月には、しらさわ夢図書館の開館20周年を記念しまして、特別の事業を実施しました。こちらは、理科読文ということで、図書館が一般の文学的な読み物だけではなくて、科学的な文献とか、資料とか、そういうものの資料もたくさんあるんだよということ、小学生を中心にですけれども、広めるということで、小学生の光と影絵をテーマにした実験ということで行いまして、それに関する図書貸し出しを7月に行ったところでございます。

あと、下のほうには、今行っている夢図書館の主な事業ということで、記載しております。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 では、当日ご参加のほうよろしく申し上げます。

—————◇—————  
報告第9号 未来へつなげるもとみや英国訪問団参加報告について

◇教育長 次に、報告第9号 未来へつなげる本宮英国訪問団参加報告について、私から説明をいたします。

目的につきましては、国際感覚や異文化理解の醸成等により、本宮市の未来を担う人材を育成することを目的としています。

日時につきましては、7月18日から22日まで行ってきました。場所は、ロンドン市です。訪問団の構成は、市長、議長、教育長、市内等の中学生11名です。これには、大玉中の2人の生徒も入って11名です。それから、本宮青年会議所、市民ツアー参加者を合わせて45名でした。結団式を7月4日行いました。

訪問団の主な活動ですが、①としましては、姉妹庭園締結、都市の締結を行ってきました。英国ロンドン市ケンジントン&チェルシー王立区内福島庭園と市プリンスウイリアムズパーク英国庭園の間に、姉妹庭園協定を締結しました。今後、この協定を契機として、国際性豊かな人材育成や相互の情報交換・発信を行うというような目的で行ってきました。

②番としましては、福島庭園5周年記念式典、オーランドパーク内に福島庭園が造園されてから5周年を記念して開催される式典に参加をしまりました。現地の子どもたち2名と交流や本宮

市の木「まゆみ」の記念植樹等を行ってきました。

③番としまして、姉妹庭園の締結記念レセプションを開催しまして、訪問団とケンジントン&チエルシー王立区、ロンドンしゃくなげ会、在英日本国大使等関係者との交流を図りました。本宮市をはじめとした福島県内特産品のPR、本宮青年会議所のプロデュースにより、本宮市内等の小・中学校が練習を重ねて収録したメッセージソングや、本宮市PR映像の放映などを行いました。

④番といたしまして、7月19日でしたけれども、グレンテルタワー火災犠牲者の追悼として、献花を行ってきました。

⑤番としまして、在英国日本国大使館を訪問し、意見交換等を実施してまいりました。英国と日本の外交の最高責任者であります鶴岡大使という方がいらっしゃいまして、直接面会をして、鶴岡大使の隣に子どもたちが並んで、私たちは向かい側だったんですけれども、大使が子どもたちにいろいろ話しかけてくれて、意見を求めたりなどしました。やはり大使になるような人は素晴らしい人だなと、そのとき実感してまいりました。

それから、UCLということで、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンを訪問してきました。そこでご説明をいただいたのは、福島県出身の大沼教授です。素晴らしい説明をいただきました。子どもたちは、みんなあそこの大学に行きたいと思ったと思います。日本では、初代の内閣総理大臣だった伊藤博文さんとか、著名人が大体あの大学に行っているんですね。私もこの年になってすごく感激をしてきました。この大沼教授も素晴らしい人だなと。福島県出身で、こんなにすごい人がいるんだなということがわかりました。

難点はやはり費用です。その費用を今後どうやって捻出できるか、個人ではなかなか出せないの、県としてとか、市としてとか、いろいろ考えることになります。

本当にわくわくするようなお話だったので、中学生はとても希望を持ったと思います。自分もロンドンのあの大学に行ってみたいと。

このことにつきまして、何かありましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

資料の中に、中学生のそれぞれの場所での感想を掲載したので、後ほど読んでいただければと思います。自分なりにいろんなことを感じてきたようです。これからは期待したい生徒たちだなと思います。

◇2番委員 今後、事業を発展させていくとは思いますが、向こうはどういった窓口になりますか。本宮市が直接行けるものなのか、それとも、外務省を通してとかなのか。

◇教育長 今回は、外務省を通しましたので、直にというのはどうなのか。まず、市がどういうふうと考えて、中学生を送りだせるのか。逆に、あちらから来てもらうというのものもあるかと思えます。今後のことについては、協議をしていくことになると思います。毎年継続できたらすごいことですが、今回は全部費用を市で負担しましたので、これが継続事業としてやっていけるかどうか、そういうあたりも、市の考え方、それから、私たち教育委員会としては、それらを受けながら、何ができるかということ協議していくことになるのかと思えます。

今回外務省を通しましたので、そのルートはできたと思います。向こうにも一度行きましたので、顔も見えるし、やりとりはできると思います。今回は大きな行事がいろいろありましたが、今度はそういうことではなく、例えば直に向こうの学校に行って、中学生といろいろお話をするなど、そういう訪問の仕方ができるか、もし教育委員会でやるとすれば、そういうことになるかなと思えますが、どういう方向に行ったらいいのかなどご相談することがあると思います。



今の段階で、何でもいいから今のようなご意見があれば。

◇3番委員 これを見ていると、皆さん非常に新鮮な体験ができてよかったというのが、ひしひしと伝わってくるような感じです。保護者の方からというメッセージもやはり行かせてよかったという気持ちが伝わってきて、本人たちにとっても、将来すごくいい経験になるんじゃないかなと痛感しました。

◇教育長 あと、映像を見てから、またいろんな写真もあるので、そういうものをごらんいただきながら、ざっくばらんにお話しできたらと思います。

では、この件に関しては、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

報告第10号 全国へそのまち・こども交流事業参加報告について

◇教育長 それでは、報告第10号 全国へそのまち・こども交流事業参加報告について、説明をお願いします。

◇教育部長 本宮市が加盟しております全国へそのまち協議会の設立20周年記念事業といたしまして、7月29日から31日の3日間、沖縄県の宜野座村において開催されましたこども交流事業に参加してまいりましたので、概要につきまして報告をさせていただきます。

本市からは、市内7つの小学校から6年生の代表児童各1名、引率者3名の計10名が参加いたしました。交流事業の期間中、台風5号と台風9号の影響が心配されたところですが、好天に恵まれて、強い日差しの中で参加児童は、小学校の代表という自覚を持ちながら、全国から集まった約40名の児童と交流を深めることができました。

メイン事業として計画されました宜野座村内での漢那ダムまつりでは、オープニングセレモニーに全員で参加をさせていただき、本宮市の紹介やPRを行い、地元の方々から温かい歓迎を受け、ダム湖でのカヌー体験に挑戦をいたしました。そのほか主な交流事業の内容は、資料のとおりとなっておりますが、本事業を通して、全国各地の小学生や沖縄の方々との交流の場が広がり、沖縄の歴史や米軍との関係につきましても、理解を深めることができました。また、沖縄独特の風土や文化に触れることで、子どもたちの豊かな心が生まれ、視野を広げることができたのではないかと考えております。

7月7日には、市役所におきまして、こども交流事業の報告会を開催し、参加児童それぞれが本事業参加した感想や思いを、市長及び教育長に報告を行ったところでございます。

なお、この後、会議終了後にお時間をいただきまして、報告第9号 未来へつなげるもとみや英国訪問団及び報告第10号 全国へそのまち・こども交流事業の概要をまとめましたスライドショーをごらんいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

◇教育長 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

◇3番委員 小学校の代表は、どのような選出の方法で選ばれたのかお伺いしたいと思います。

◇教育部長 各小学校で、まず、こういう事業があるという案内を全児童にいたしました。その中から、希望する児童については、作文の提出をお願いいたしまして、学校単位で選考しました。

◇3番委員 選考は、学校単位での選考か教育委員会事務局ですか。

◇次長兼幼保学校課長 学校です。

◇1番委員 皆さんとても有意義な時間を過ごしたのかなと思いますが、活動するに当たっては、他の市町村の方たちとグループで活動するような時間もあったのでしょうか。

◇**教育部長** 今回、6市町村が参加をいたしました。全体では、子どもたち約40名という数の中で、6つの班に分かれて、それぞれの市町村からばらばらに班を形成して行動をともにしました。また、宿泊についても、それぞれ市町村ごとではなく、各分散して宿泊しました。

◇**教育長** そのほか、いかがでしょうか。

本市では、教育振興基本計画に国内国外交流事業という項目がありますが、今年はどちらも実施することができて、すごくよかったと思います。問題は、来年以降どうやって続けていくかということなので、また、いろんなご意見をいただきながら、考えていきたいなと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

◇**2番委員** 今回は、20周年記念ということですが、これは何年単位でやっているのですか。5年とか10年単位ですか。

◇**教育部長** へそのまち協議会としては、今回特別20周年記念事業として、この事業を計画されました。来年度以降、どうしようかという話し合いにはまだなっておりませんが、本市としては、毎年やっていただきたいという要望を出しているところです。

◇**1番委員** これも英国訪問の子どもさんたちの感想文のようなものがあるのでしょうか。

◇**教育部長** 夏休み期間中に、それぞれ感想文を書いて、2学期の初めに学校に提出していただくということになっております。

◇**1番委員** できれば読んでみたいです。

◇**教育長** そのほかよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇**教育長** 打ち切ります。

その他、事務局から報告等がありましたら、お願いいたします。

〔「ございません」と言う人あり〕

◇**教育長** では、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

係長。

◇**教育総務課総務係長** 〔次回日程協議〕

◇**教育長** 次回は10月22日金曜日の13時30分からとします。

---

### ◎閉会の宣告

◇**教育長** これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 3時06分閉会】